案 件 概 要

	共	通
件名	テクニカルサプライヤーに対する 飲食向けプリペイドカード提供業務委託	
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団	
契約方法	特別契約(特命随意契約)	
	.	

内 容

【目的】

EOA(イベント企画書)等に基づき、テクニカルサプライヤーに対する食事手当を提供するために配布するプリペイド式ギフトカードを調達するとともに、同カードへの課金業務等を委託する。

【概要】

プリペイドカードの選定にあたっては、対象者ごとに滞在期間に 応じた金額をチャージした金券を配布する必要があるため、金額設 定が事後的かつ段階的に可能な製品を選定する。

納品後の遠隔有効化(チャージ)が可能で、近隣のレストランやコンビニエンスストアで広く利用が可能な「バニラVisaギフトカード」を採用する。

【契約期間】

契約確定の日の翌日から令和7年10月31日まで

契約方法が競争入札以外の場合の理由

○バニラVisaギフトカードの遠隔有効化の仕組みは、 特許技術を元にしたものであり、当該運用を実現でき るのは、国内のギフトカード発行企業では、インコ ム・ジャパン株式会社のみである。

契約締結前付議理由

付議基準

入札・契約手続き等確認結果

所管部署

業務室会場調整部会場調整課 FA: Food & Beverage

案件名 テクニカルサプライヤーに対する飲食向けプリペイドカード提供業務委託

契約方式 特別契約(特命随意契約)

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの 手続きが適正に取られたものである こと	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における飲食向けプリペイドカードの提供に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。	
	●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が 適切なものであること	●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。	
	●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	◆大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が 妥当であることを確認した。	

案 件 概 要

	共	通
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会における 東京大学陸上競技場清掃業務委託	
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団	
契約方法	特別契約(特命随意契約)	
	内 容	

【目的】

大会のウォームアップ会場及び練習会場として借用する東京大学 陸上競技場における既存建物・大会のために建てる仮設物・園路等 の掃除やごみの回収などの清掃業務を委託する。

【主な業務内容】

- 〇掃除業務
- ○ごみの回収

【履行場所】

東京大学陸上競技場(東京都目黒区駒場3-8-1)

- (1) 既存施設(19号棟)
- (2)新更衣棟
- (3) 仮設テント及び大会使用部分(会場借用範囲)

【契約期間】

契約確定の日の翌日から令和7年10月31日まで

契約方法が競争入札以外の場合の理由

〇財団(施設利用者)と施設所有者の2者による協定において、大会に伴う清掃及び廃棄物処理については、施設の維持管理との共存を図るため、施設所有者が施設の維持管理に伴い契約している既存事業者と財団が直接契約することを原則とする旨が定められている。

契約締結前付議理由

付議基準

入札・契約手続き等確認結果

所管部署

業務室会場調整部会場調整課 FA: Venue Management

案件名 東京2025世界陸上競技選手権大会における東京大学陸上競技場清掃業務委託

契約方式 特別契約(特命随意契約)

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの 手続きが適正に取られたものである こと	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における東京大学陸上競技場の清掃に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。	
	●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が 適切なものであること	●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。	
	●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものである こと	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が 妥当であることを確認した。	

案 件 概 要

	共	通
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会における 大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場清掃業務委託	
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団	
契約方法	特別契約(特命随意契約)	
	内 容	

【目的】

大会の練習会場として借用する、大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場における既存建物・大会のために建てる仮設物・園路等の掃除やごみの回収などの清掃業務を委託する。

【主な業務内容】

- 〇掃除業務
- ○ごみの回収

【履行場所】

大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場(東京都品川区八潮4-1-19)

- (1) 既存施設
- (2) 仮設テント及び大会使用部分(会場借用範囲)

【契約期間】

契約確定の日の翌日から令和7年10月31日まで

契約方法が競争入札以外の場合の理由

○大会の練習会場として借受け予定の大井ふ頭中央海 浜公園陸上競技場の指定管理者より、財団に対し文書 が発出され、施設借用期間の清掃・廃棄物の取扱いに ついて、施設の維持管理との共存を図るため、指定管 理者が施設の維持管理に伴い契約している既存事業者 と財団が直接契約することを原則とする旨の要請が あった。

契約締結前付議理由

付議基準

入札・契約手続き等確認結果

所管部署

業務室会場調整部会場調整課 FA: Venue Management

案件名 東京2025世界陸上競技選手権大会における大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場清掃業務委託

契約方式 特別契約(特命随意契約)

確認の視点	確認内容	備考
2約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの 手続きが適正に取られたものである こと	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場の清掃に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。	
	●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が 適切なものであること	 ●業務履行上の費用負担が明記されている <i>こ</i> とを確認した。 	
	●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	 ●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものである こと	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が 妥当であることを確認した。	

	共
件名	投てき用囲い移設及び競技備品の 保守管理等業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	特別契約(特命随意契約)

【目的】

Event Guideに基づき、投てき用囲いについては、種目の進行等に合わせて設置・撤去を実施する。また、大会期間中、国立競技場における競技備品の点検及び保守等業務を行う。

【主な業務内容】

- ○国立競技場の囲い設置・撤去
- 〇代々木公園陸上競技場・大井ふ頭陸上競技
- ○東京大学陸上競技場の囲いガード部移設等
- ○競技備品の点検及び保守等業務

【契約期間】

契約確定の日の翌日から令和7年9月30日まで

契約方法が競争入札以外の場合の理由

○大会で使用する競技備品は、国際規格に基づいたものであり、競技スケジュールに影響のない迅速な設置、撤去に伴う一時的な解体、使用する選手の安全を確保するための確実な保守管理等には、専門的な技術力が求められる。

○そのため、各会場に設置されている投てき用囲いの 製造メーカーに本事業を委託する。

契約締結前付議理由

付議基準

通

入札・契約手続き等確認結果

所管部署

競技運営室競技運営部競技運営課 FA: Competition

案件名 契約方式 投てき用囲い移設及び競技備品の保守管理等業務委託

特別契約(特命随意契約)

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの 手続きが適正に取られたものである こと	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における投てき用囲いの設置・撤去等に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。	
	●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が 適切なものであること	●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。	
	●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	◆大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものである こと	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が 妥当であることを確認した。	

区分 その他

案 件 概 要

	共
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会における 会場運営等に係る実施計画策定及び運営業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	競争入札 (一般競争入札・総合評価方式)
内 容	

【目的】

大会で使用する各会場の諸室配置や各ステークホルダーの動線、什器の設置、観客対応等の大会運営に関する実施計画を作成するとともに、それに基づく会場運営等を実施する。

【主な業務内容】

○実施計画の作成

基本計画を基に、大会時の運営マニュアルとして使用できる、より詳細な実施計画の作成

〇会場運営等の実施

実施計画に基づき、会場運営や観客サービス、メディア対応、競技運営補助等の業務を実施

【契約方法】

入札価格に加えて、本業務の履行能力等を総合的に判断して 落札者を決定するため、総合評価方式の一般競争入札を採用

【契約期間】

契約確定の日の翌日から令和7年12月26日まで

通

契約変更

〇令和6年12月5日付で契約締結 契約者: 株式会社 SPORTS Edge

現契約金額(概算): 459,804千円(税込)

【理由】

○契約締結後、会場の設営・撤去等のスケジュールが明らかとなるほか、WAや各会場管理者等との協議により、業務内容や数量等に変更が生じたため、契約変更を行う。

変更後契約額(概算): 495,470千円(税込)

增額金額(概算):35,666千円

【主な変更点】

- ○国立競技場、練習会場等の借用期間等の変更に伴うスタッフ 配置の増
- ○国立競技場のアクセスコントロールの見直しに伴うスタッフ 配置の増
- 〇国立競技場のアクレディテーションチェックポイントの運用 期間変更に伴うスタッフ配置の減
- 〇東京体育館におけるウォームアップ会場の見直しに伴うスタッフ配置の減

所管部署

業務室会場調整部会場調整課 FA: Venue Management

契約・調達案件 個別確認表 (契約変更)

案件名 東京2025世界陸上競技選手権大会における会場運営等に係る実施計画策定及び運営業務委託

契約方式 競争入札(一般競争入札)

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの 手続きが適正に取られたものである こと	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における会場運営等に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。	
	●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。	
	●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものである こと	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●契約変更が妥当であることを、原契約との同一性の確保、新規発注による弊害及び経済性の比較の観点から 検証を行い、確認した。	

区分 その他

案 件 概 要

	共
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会ネットワーク等 構築業務
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	競争入札(希望制指名競争入札)
	内容

【目的】

大会の開催に必要なデータ通信のネットワーク等構築物の整備に関する実施設計や工事施工等を実施する。

大会開催前までの限られた期間の中で、実施設計や工事施工等を実施するため、民間事業者の優れた技術を活用し、効率的かつ合理的な設計・施工の実施などが期待できる「設計・施工一括発注方式(DB方式)」を採用する。

【主な業務内容】

〇実施設計

要求水準に規定した仕様及び性能等を満たし、かつ競技大会の開催に必要な各要件を満たした設計図書を作成

〇工事施工

国立競技場や練習会場、ウォームアップ会場等の回線工事、機器設置、ケーブル配線等の実施

【契約期間】

契約確定の日の翌日から令和7年11月28日まで

通

契約変更

〇令和6年9月27日付で契約締結

契約者:NTTドコモビジネス

(旧:NTTコミュニケーションズ株式会社)

現契約金額:545,380千万(稅込)

【理由】

〇発注後に、設計の深度化、2024年9月、2025年6月のサイトビジット等を踏まえたWAからの要件変更等により、整備内容及び数量に変更が生じたため、契約変更を行う。

変更後契約額(概算): 610,995千円(税込)

増額金額(概算):65,615千円

【主な変更点】

- ○アクセスポイント及びケーブル敷設工事の増
- ○観客用WiFiの提供に伴う設定変更・調査・チューニング
- ○サイバ─セキュリティ対応
- 〇専用線調達の中止(WAのWeb配信サービスの利用)

所管部署

業務室情報技術部情報技術課FA: Information Technology

契約・調達案件 個別確認表 (契約変更)

案件名 東京2025世界陸上競技選手権大会ネットワーク等構築業務

契約方式 競争入札(希望制指名競争入札)

確認の視点	確認内容	備考
2約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの 手続きが適正に取られたものである こと	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるネットワーク等の構築に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。	
	●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容 が適切なものであること	 ●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 	
	●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	 ●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものである こと	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
2約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●契約変更が妥当であることを、原契約との同一性の確保、新規発注による弊害及び経済性の比較の観点から 検証を行い、確認した。	

区分 その他

案 件 概 要

	共	
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会 ルック・クリーンベニューに係る業務委託	
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団	
契約方法	競争入札(希望制指名競争入札)	

容

【目的】

大会のブランディングを図るため、競技会場や関連施設等の装飾(ルック)を行うとともに、大会スポンサーの権利保護のために、競技会場や関連施設における第三者の広告・表示物へのマスキング処理(クリーンベニュー対策)を行う。

内

【主な業務内容】

- 〇ルック
- ・ルックの素材、数量、種類、設置方法等の検討及び計画・設計の策定
- ・ルックの製作、設置、維持、撤去、リサイクル、 廃棄の実施
- 〇クリーンベニュー
- 財団が作成するクリーンベニュー対策の計画の精査、 関係機関との調整
- 広告物等の被覆・撤去に係る設計、施工、原状回復

【契約期間】

契約締結日から令和7年12月5日まで

通

契 約 変 更

〇令和6年7月5日付で契約締結

契約者:株式会社ジェイアール東日本企画

現契約金額:97,581千万(稅込)

【理由】

○ファンゾーンの配置確定に伴い、EOAに定める公式会場における大会装飾の不足への対応が必要となった。

変更後契約額(概算):122,551千円(稅込)

增額金額 (概算): 24,970千円

【主な変更点】

〇ファンゾーン内コース床装飾

駅からの来場者動線において、大会ルックを用いた陸上トラックの装飾を実施することで大会の世界観を表現し、同エリア全体で大会の雰囲気を演出する。

○装飾パネルの設置

大会マスコット等を活用したデザインのパネルを設置して 大会の気運を盛り上げ、賑わいを創出するとともに、エリア の駅側の入口付近には、多くの人流・滞留が想定されること から、その分散を図るために、中間部分に設置する。

所管部署

業務室業務開発部業務開発課 FA: Brand、Rights Protection

契約・調達案件 個別確認表 (契約変更)

案件名 東京2025世界陸上競技選手権大会ルック・クリーンベニューに係る業務委託

契約方式 競争入札(希望制指名競争入札)

確認の視点	確認内容	備考
約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの 手続きが適正に取られたものである こと	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営における競技会場の装飾等に係る事業であり、 財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。	
	●運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容 が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。	
	●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。	
	●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものである こと	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●契約変更が妥当であることを、原契約との同一性の確保、新規発注による弊害及び経済性の比較の観点から 検証を行い、確認した。	